

(仮称) 当事者部会について

1 これまでの経緯

港区障害者地域自立支援協議会(全体会)は、障害福祉に関する地域の関係者が集まり、地域の実態や課題を共有し、障害者等への支援体制の整備、社会資源の改善・開発を行うために中核的な役割を果たす協議の場です。

港区障害者計画では、当事者の意見を適切に施策に反映できるような取組みを検討し、地域における障害者の自立を進めていくこととしています。

前回の全体会では、障害当事者の意見を全体会に反映させること及び障害者本人の社会参加の機会を確保することを目的として、当事者部会設置の提案を行い、その詳細については、平成 30 年度設置の幹事会において検討を進めていくことになりました。

2 幹事会での意見

- ・当事者の選出が大事になってくる。障害者団体のトップの方がなることが多いが、その方が必ずしも当事者の意見を代表して意見を発信できるかというところというわけでもない。
- ・多くの自治体で団体の年齢層が高齢化している。いかに若い当事者の方を巻き込めるかが必要ではないか。
- ・当事者とは誰なのかっていうのが、一番大きなポイント。当事者部会というところ、本人参画の良さを感じがするけれど、実は当事者とは何かというのは案外きちんと議論されていない。
- ・他の自治体も当事者部会と言いながら、ほとんど家族で構成されているところというのもあったり、募集して結局集まってくるのは身体系の人だけだったとかということも少なくはない。
- ・障害当事者の中でも、障害福祉の歴史を知り、自分のことを客観視しながら語れる方がいいと思う。
- ・知的障害の方は、コミュニケーションが苦手なので、議論のレベルを要求されると、おそらく入って来れない。知的障害の理解のある方がいるとよいが、往々にして、身体障害者の人たちの意見が全面的に出て、知的障害の方は意見交換が難しくなる。それを理解した上で、知的障害の方も参加できる当事者部会にしていかないといけないと思う。
- ・重度の知的障害者や精神障害者の場合に、身体障害者と対等に話をするのか分けてファシリテーターやサポーターをつけて議論するかを含めて、検討できればと思う。
- ・専門部会と当事者の意見をどうやって政策や計画に反映させるのかを幹事会で整理ができるとうい。部会を作るのが作って終わりだったら、単なるガス抜きになってしまう。表現をすることが難しい人に対してどういうふうな形で、声を反映できるのか

て一番大事だと思う。

- ・福祉サービスを使っている人は、相談支援事業所を通しているから、そこで本人の意思決定だったら将来像も含めて要望は把握できてははず。在宅で福祉サービスを受けていないが、障害者という部分の人たちの意見を吸い上げるっていうのが大事だと思う。知的障害であれば、相談支援事業所を使ってない障害児等で進めていくのが良いかと思う。
- ・各地区総合支所のケースワーカーが本来、障害者の意見を知っていると思うので、その辺の役割も重要だと思う。
- ・当事者部会が当事者を育てるような役割を持っていけると良いと思う。自分の意見を伝えていくために必要なことを当事者部会でできるようになるとよいと思った。
- ・当事者の勉強会みたいなところから発展させる形が良いのではないかな。

3 他自治体の例

(1) 文京区

障害当事者及び学識経験者、区職員で構成されている。

障害を持つ人が自分たちの暮らしについて考える場として、平成 25 年より専門部会として設置。各専門部会と意見交換、広報誌の作成・発行等を行っている。

(2) 板橋区

当事者団体、親の会、家族会等で構成されており、地域生活支援充実のためのニーズ、課題の整理を行っている。

(3) 小平市

当事者が主体的に参加でき、意見を発信できる組織をつくることを目的として、平成 26 年に提案がなされ、「当事者部会をつくる会」が発足。約 2 年間の検討を経て当事者部会が組織された。日頃感じていることの意見交換やブログ等で情報発信を行っている。

(4) 大阪府堺市

平成 20 年度に設置、各障害（精神・知的・身体・難病）12 名の障害者のみで構成されている。部会では、当事者の視点から暮らしやすい地域づくりに向けた話し合いを行っており、相談支援業務のあり方について協議会へ提言を行っている。

4 今後の進め方

障害当事者を中心として意見を聴きながら、引き続き幹事会で検討を進めていく。